

# 美術科教育学会通信 NO.40

2001年3月10日発行

学会事務局 〒640-8510 和歌山市栄谷930 和歌山大学教育学部 美術教育学研究室  
TEL : 0734-57-7359,7358 (長谷川・永守研直通) FAX : 0734-57-7509,7508 (同)  
通信担当 〒630-8528 奈良市高畑町 奈良教育大学 TEL&FAX : 0742-27-9223 (宇田研直通)

## 特集 学会の未来のために 1

### 第23回 美術科教育学会 《筑波大会》開催に際して - 本学会のターニング ポイントを迎えて -

学会代表 花篤 實 (大阪芸術大学)

23回目の学会が筑波大学で今回盛大に執り行われることになり、代表というより26年前に奈良の地で、この学会が美術科教育研究の有志の会として立ち上げられて以来の一人として、心から祝意を捧げ、大会関係者のご努力に厚く謝意を表したいと思います。

もっとも前回14年前の第9回の筑波大会は、全国各教育系大学に次々と教科教育を中心とする大学院が設置され、美術教育研究を志す若い研究者が全国から集まった熱い時代に比して、今は少子現象につながる教育改革や大学再編の嵐の中で、この教育のサバイバルをかけ、美術教育研究そのものの存在を問い直す厳しい環境下での大会になります。今こそ、この教育を愛し、研究を推進されて来られた会員同志の結束と暖かいご支援、ご協力を願って止みません。

さて21世紀を迎え、既製の枠組みが各所で崩れ、全ての価値が問い直されて来ている中で、本学会も30年に及ぶ体制の中で、今までの方法や仕組みにいろいろな齟齬が生じて来たことも否定できません。今回役員改選にあたって、こうした改革の時代に対応するための新しい体制を作るべく、私たちは力を結集

しなければならないのです。これ迄学会の運営を束ねて来た責任者として、私は学会の諸問題をここに提示する事で、次の体制への橋渡しとしたいと念じて止みません。

学会の性格、方針の位置づけ又は確認

本学会は創設当初より美術教育学の確立を標榜してきたのは、我が国における美術科教育の大学院設立に伴う学的環境の整備に対応したものである事は、学会20年史をひもとく迄もないと思います。その内容についてはまだまだ問題があるにせよ、今日その業績をペーパー(論文形式)で問うという事が普通になったのを考えても、この学会が果たして来た役割は大きかったと思います。専門講座として自立してきたのも高々30年、それ迄実技講座の付加的機能に過ぎなかったこの教育研究の形なり、発表システムをそれなりに作って来た事は自負してよいと言えます。

今日その形なりシステムが検証されねばならなくなったのは、勿論現在の教育改革が示す構造なり枠組みの変化に伴うものである事は言う迄もないとしても、専門性や研究者の在り方そのもの迄問い直される状況が片方にあります。社会教育や通信教育などの教育の多様化やフリースクールに象徴される学校概念の自由化は、当然学会の名称や組織に検討の必要性を生じさせますし、各領域の拡大化とボーダレス現象は、教育現場と専門機関、芸術や教科の境界融解に迄及んで、改めてこの学会の性格なり位置づけに新たな視点を要求されています。

以下この3年の任期の間に明確化されて来た諸問題を記し、会員諸氏の検証を待ちます。

## 1. 路線の問題

### 合併問題

上記した教育改革に象徴される最近の教育界の変化は、当然のことながら、他学会、特に重複会員の多い大学美術教育学会や同じ学術会議登録メンバーである日本美術教育学会にも共通する問題を派生させてきているの言うまでもありません。その中で日本美術教育学会から正式に合併の打診が出て、何回かの交渉が持たれましたが、今しばらくは様子を見るという形で中断されています。日本美術教育学会は構成員が現場教員が中心であるのと地区的に限定している状況が、今後の現場の教育研究会の在り方に関わって多分に流動的である事が、経過を見なければならぬという本学会の判断にもなっていると思います。大学美術教育学会の方は、本学会成立の事情からも、国立教育大学協議会と大学美術教育学会との関係が切れない限り、学術会議に登録されないという状況が続くので合併できないという事情は変わっていません。しかし国立大が「2005年の法人化の問題」を迎え、どう変化するかによっては状況が違ってくるので、今のところペンディングという所です。

### 名称変更問題

本学会の名称、美術科教育というのは、先述したように教員養成系の大学講座の中に成立した美術科教育担当教員の自主的な研究会からのスタートという要素と実技講座を含む大学美術教育学会との対比という要素がありました。しかし今は背後の状況も大きく変化している事を考えると、こうした経緯を無くして名称を変えるべきだという論議が各所です。現場教育や学校外教育への対応を考え「科」を除去するという提言や芸術概念の拡大に伴って、他領域との交流なり積極的な参加を求めた「芸術教育」への名称変更提言などが役員会などでも出ていて、論議もされています。

以上の問題に絡んで、次の財政問題も関わりますが、こうした時代の変化に対応して

境界線を拡大する、積極的に他学会や他領域に働きかけて学会の規模を広げるという方向と、むしろ奈良での発祥の原点の精神に戻って、拡大策は取らず小人数でも良いから、真の意味のアカデミズムに徹して存在感を作っていくべきではないかという議論があります。路線なり方針決定が先か、現象への対応が優先されるべきかは別においても、こうした路線への真摯な議論が今後学会のどこかで是非継続されることを願って止みません。

## 2. 財政の健全化

本学会は会員の会費のみによって運営されているので、会員数の増減は直接に会の運営に影響して来ます。従って上記の合併問題も生じてくる一要因になる訳ですが、今の所経費の一番大きいのは「紀要(学会誌)」です。昨年から文部省の出版補助費も財政切迫の理由からカットされましたので、その負担をどうするか頭の痛い問題です。紀要の体裁は学会の質の問題にも関わるので、本学会の目的から、この体裁は落としたいという気持ちがあり、会費値上げに踏み切った訳ですが、今後掲載者の自己負担増にするのか、体裁の変更によるのか、判断しなければなりません。財政について、兵教大会で出されたメセナの問題もあります。企業の援助なり広告活動を積極的に組み込むかどうか、これも路線問題と絡まって今後の課題でもあります。

## 3. ローテーション問題

本学会はご承知のように会員の各大学に会場を借りて大会を開いています。過去2度ほどホテルで開かれた事がありますが、現在の学会規模では経費の関係で、大学でお願いせねば財政的に成り立ちません。大学再編で教育系が縮小される傾向の中で、会員スタッフ(院生を含め)が沢山いる所が少なくなる一方ですし、大会開催がだんだん困難になってきているのも事実です。そこでローテーション案が出て来ている訳ですが、協議会と一体である大学美術教育学会のように全国をブロック化し、ローテーションにすることは容易く

はありません。なぜなら、あくまで自主的な会員組織である本学会は、会員分布が関東圏、関西圏中心である為、ブロック化が難しいからです。これは大会開催大学の問題だけでなく、事務局の問題にも重なっています。

今は500人以上の会員を抱えた組織になっていて事務局の仕事も企画から庶務、会計と多様化されて来ていますし、先述したように一大学でスタッフが足りないので、3年前から関西圏の数大学で事務局を構成しています。複合化されると、またそれだけの労力が費やされることもあって、やはり事務局の交替制が提唱されているのです。

今のところ会員分布を考えて、東西圏交替でのローテーションが、慣習としても現実案としても可能性が高いので、その線で考えられています。しかし、今後の学会活性化や会員獲得、せっかく他の学会に先んじて施行させてきた役員の開かれた民主的な選挙制度を十分に生かす意味などから、全国的なブロック化や支部活動の充実案が今後とも検討されることを願って止みません。

#### 4. 学会普及活動

その他、大会開催地については、例えば会員数に関わらず大会参加者が毎年200人前後と固定化してしまっていることを考えると、足場の良い場所に固定して参加者を増やす案や、逆に地方に出て、その地域での当日会員を増やすことで会員外の啓蒙活動を図る案があります。

一方でインターネットやWeb活動などメディアの普及化に併せて、そうした大会や学会誌以外の活動による、学会活動や普及活動を積極的に行う提案も一部取り掛かっているというものの、益々の積極的な展開を図らねばなりません。出版活動もアートエデュケーション誌の学会誌としての肩代わり案など、手を着けたままで頓挫してしまっていて、責任を感じていますが、是非実現していきたいと願っています。

前代表による出前シンポや現在の夏期東京で行われているリサーチ・フォーラムなど執行

部企画活動は積極的に試みられてはいますが、より規模の大きな活動は、地方なり、部会活動なり、教育現場を巻き込んだ一般会員の参加活動で図らねば成らないと思います。

以上現在の学会にある諸問題を私なりに整理し、提言しましたが、この内容は昨年の役員会や理事会などで、度々提言してきたものですが、今回この通信の紙面を借りまして提供させて戴きましたのも、改めまして学会会員諸氏に問題の認識と解決のための意識を共有して戴き、学会活性化のためにご尽力を仰ぎたいと願うものに他成りません。

勿論ここに記した問題は、時代の変化に伴うもので、一朝一夕に解決されるものばかりではありません。現執行部の代表として怠慢により問題をいたずらにひき伸ばして来たと思われる責めの部分は十分にお詫びするところです。しかし、今もって大きな危機にある美術教育や研究活動の上で、この学会の果たして来た役割、その機能と権威は今後とも益々必要になりこそすれ、決して縮小されるものではありません。停滞は許されるものではないのです。

新しい活力を願うための次への世代移行と新しい体制への願望を込めて……

#### 特集 学会の未来のために 2

### 陽のあたらない教室での約束

吉田悦治（琉球大学）

「みなさん、元気ですかッー！！」(アントニオ猪木風に)。どもっ、現場大好きの“漂流”美術教育者、吉田です。

先日、飲み屋で酔っぱらいオヤジにからまれました。最初は隣同士のよしみでダベってたんですが、私が教師であることがわかると「世の中で、先生って呼ばれている連中は信用できねえんだよ。」なんて言いやがって、あげ

くの果てには粗大ゴミ扱い。「テメェー、俺のバックにはたくさんの教え子達とその親が付いてんねんどー。」「ボンクラ教師ばかりちゃうど。美術教師を舐めんなよー。」などと応戦しました。しかし、所詮そこは酒の席、話題がプロ野球のことになると意気投合し（お互いアンチ巨人だったから...）閉店間際まで泡盛を酌み交わしました。それにしても、相変わらず教師への風あたりは手厳しいですねえ。

さて、今回は学会について好きに書いてよいということなので個人的な思いを書かせていただきます。私はまだ3回しか、この学会に参加していないので詳しい事情は知りません。ただ、最初に参加した時の素直な印象は、「美術教育とやらを真面目に研究している人が何か難しいこと言うてはるなぁ～、現場の先生の実践報告も素晴らしいけど私が勤めていた学校ではまず使えないなぁ～、同じことやっても全く正反対の結果が出るやろうなぁ～」といった感想でした。当時勤めていた学校は、「不登校のガキ」を受け入れるという駆け込み寺のようなところでした。でも、私自身あらためて「学校の中の美術って何や」、「ガキどもにとって美術って何や」と考えるきっかけを与えてくれたのは確かです。

現在は、私を一人前の「バカ教師」に育ててくれた教え子達や親達と交わした「約束」、そして現場の同僚達との「約束」を守るため、大学で「イケてるバカ教員養成」（またの名を「Let's チャーミー教員養成」）を目指して孤軍奮闘しています。そんな立場から学会に言いたいことがあります。

あえて言うまでもないかも知れませんが、「現場」と「学会」との距離には、まだまだ大きな隔たりと温度差を感じてしまいます。もちろんお互いの歩みよりは以前より、あるようですが、まだまだ風通しの悪さと現場の状況把握の甘さがあるのではないかと思います。（学校的価値観に染まっている現場の人間のアンテナも、はっきり言ってゲロゲーロやけどね...）さらに「現場」も「学会」も「ガキども」のナマの声をどれだけキャッチできているのか疑問です。悪名高きサイト「2ちゃんね

る」の掲示板に書き込みしてるヤツらやストリート系のヤツら、ヘビー級の不登校のヤツら、アクターズ系のはじけ少女とマジでガチンコ勝負できる人います？「現場」も「学会」もまだまだ守備範囲が狭いんじゃないですか？」などと思うのです。

そこで提案。やっぱり、どんな世界でも外部の人間というか、変なヤツがいないとダメやと思うのです。異質なものの眼差しがあつてこそ、今まで気づかなかったアンテナを奪取できるんじゃないでしょうか。飲み屋でからんできたオヤジ、その辺にいるおばちゃん、ホームレスの人々、ニューハーフ、コンビニ店員など、いろんな立場から美術や教育について語ってもらうのもいいかもしれません。

美術教育の常識を無視した「マジっすか？」ってことを言い出すかも知れないけど、トンデモない発想を受け入れるには自分自身が大きな変換を迫られるわけで、そんな異種格闘技戦から新しい着地点が見えてくるんじゃないかな、と思うのです。

それと、現場の先生のなかにも学会や美術教育のオモテ舞台とは無縁でも、「ガキども」にとって魅力のある、心に深く、鋭く作用する教育をしてらっしゃる方がいるんです。（時にはタブーを侵し、反則技を覚悟の上でするような...）そんな、我々が見逃している先生がまだまだ多く埋もれているに違いないんです。そういった方々を発掘し耳を傾ける努力がもっと必要なのではないのでしょうか。そんな先生たちを我々が応援せずに誰がするんですか。少なくとも、私は命がけで応援するつもりです。

ヤツらとの約束を守るために...

「いち・にっ・さん、ダッー！！！」

E-mail : etsuji@edu.u-ryukyu.ac.jp

## 第23回 美術科教育学会 筑波大会

大会実行委員長

岡崎昭夫（筑波大学）

例年がない厳冬の日々でしたが、氷が解けて春になる季節がようやく感じられます。一昨年夏の理事会におきまして大会の開催を依頼されて以来、早くも早春の開催の時期が目前となりました。昨年秋よりインターネットを活用して大会案内をホームページでお知らせしてきましたが、皆様のご協力によりまして、4件の特別プログラムと60件を超える口頭発表をもって、大会を開催できることになり、厚く御礼申し上げます。

本学会は、設立以来20年にわたって、美術教育が大学の中で独立した研究分野の一つであることを大学内外に示してきましたが、とりわけ研究業績の評価機関としての学会の役割は今後もますます重要になるはずで、査読制度に基づく学会誌の公刊とともに、直接的な対話が可能な大会は、会員の皆様方の研究への情熱をかきたて、意欲を高める上で、絶好の機会となるものと思われまますので、年度末の大変お忙しい時期ですが、多くの方々への大会へのご参集をお願い申し上げます。

（筑波 2001.2.25）

### 大会事務局よりお願い

1. 学会通信第40号に同封して、以下の案内をお送りいたします。

- ・大会案内（最終版） 2部
- ・交通機関時刻表/宿泊案内 1部
- ・大会事務局より/展示スペース申込書1部

2. 「大会案内（最終版）」について

お一人に2部ずつ送付させていただきます。

一部はご自分用に、もう一部は職場等での掲示・回覧や会員以外の方々等への広報用にお使いください。

大会では、60件を超える充実した研究発表に加え、各方面の特別講師を招いての行事などを準備し、運営に全力で取り組んでおります。多くの方々にご参加いただき、大会の成功にご助力いただければ幸いです。

3. 「展示スペース申込書」について

会場内に、会員の皆様からの資料展示・配布ができるスペースを設ける予定です。お貸しできるものは、学生用机（上板40×60cm）と椅子です。

ご希望の方は、同封の申込書にご記入の上、3月23日（金）までに届くよう、ファクスまたは郵送にて、大会事務局にお申し込みください。

なお、予定しているスペースが教室外のため、一日目終了後一旦片づけていただき（各自持ち帰り又は教室内に保管）二日目（27日）朝に再び配置していただきます。また、資料等は、すべて、申し込まれた方の自己責任で管理してください。よろしくお願いいたします。

送付先：美術科教育学会筑波大会事務局  
〒305-8574 茨城県つくば市天王台1-1-1  
筑波大学芸術学系（直江俊雄研究室）  
Tel&Fax 0298-53-2821

4. 大会への参加方法について

会員に限らず、どなたでも参加することができます。参加費は、以下の通りです。

- 一般参加費（会員・非会員とも）5000円
- 学生参加費（学部・大学院・研究生）2500円
- 懇親会費（共通）5000円

3月19日（月）までは、郵便振替にて、以下の口座に参加費をご入金ください。[口座番号 00120-6-567494 加入者名 美術科教育学会筑波大会] 払込用紙の通信欄に、一般・学生・懇親会費の別を明記してください。3月20日（火）以降は、口座に振り込まず、当日、受付にてお支払いください。

5. お出かけ前に、大会Webサイトで最新情報をご覧ください。

<http://www.geijutsu.tsukuba.ac.jp/artedu/>

それでは、お氣をつけて。筑波大会でお会いしましょう。

## 雁行する複数の歴史を俯瞰する

宮脇 理 (元筑波大学教授)

第9回筑波大会(1987年)開催大学代表

本学会の二〇年史をご覧いただければお判りのように、第9回の筑波大学開催から今回までの14年間の斯学を取り巻く状況は、標題に掲げた複数の歴史が同時進行している時代といえます。「複数の歴史」とはジャン＝リュック・ゴダール(1930～: Jean-Luc Godard)の発言ですが、端的にいえば、価値の併存、あるいは雁行を認めざるを得ないということです。

その最たる原因の一つは、1991年8月にソビエト社会主義共和国連邦(ソビエト連邦)を頂点とする、イデオクラシー(イデオロギー政治体制)の終焉を迎えたことにより、これからの時代が単純な選手交代の線上にあるのではなく、例えば、一方において脱・国民国家を目指す国家群が生まれ、他方では今後、国民国家に結集する気配をみせている現実が生まれています。この事については、本学会、「リサーチ・フォーラム」1999年夏において、私は次のように冒頭に述べました。すなわち「... 規範 の解釈には状況との相関を入念に考えねばならないが、斯学に限らず教育の根底ともなる国家の目的が絞り込めない現実、加えて個人が 法 をも替えることが可能な個人の権利を謳歌できる時代、云い換えれば大衆民主主義に向かう現実の中で 規範 を考える事は、それほど容易ではない...」と、...。このことは学としての美術、芸術の教育も真空の中でその「規範」を確定することの困難なことに言及したつもりです。

流れる時空の中であるべき「規範」をうち樹てるには、差異ある価値をカオスの中に投げ込み、かつ、これを抱え込み、相互をせめぎ合わ

せてこそ、はじめて「規範」を探る道が開かれるのだと思います。

さて、第9回開催の節は、ワープロ機の初期に象徴された機器類を駆使して、私は院生達と広報と学会運営を行った記憶があります。あれから14年、斯界の技術は当時とは格段の差がありますが、口頭講演や論考を何処までそれらに比例して、深め得ているかにも期待があります。(2000年12月15日)

## 美術科教育学会筑波大会の意義

仲瀬 律久(聖徳大学教授・元筑波大学教授)

第23回美術科教育学会が筑波大学で開催されることを心からお祝い申し上げます。

各研究機関に学会開催を依頼することが年々大変難しくなっている中で、今回、筑波大学が英断をもって開催主催を決定したことを高く評価したいと思うとともに、中心となるスタッフが2人という厳しい状況の中での岡崎理事の決断に心から敬意を表したく思います。

お祭り行事化することを避け、学術研究の発表に焦点を合わせて日程を短縮するなどの工夫をした上で、コンピュータ技術を駆使し、情報提供などの近代化を図れば、人的、物的、金銭的困難を克服することができるので、いずれの研究機関においても大会開催が可能であるということを今回、筑波大学は示してくれました。このシステムが前例化することの意義は大きいものがあります。

すでに、学会本部においては、これまでの大会運営方法や内容を永守理事等がフォーマット化しており、それをういれば大会開催を無経験の研究機関であってもスムーズに大会運営が可能であるように準備されていると聞きます。今回の運営システムも、筑波方式として新たにフォーマットされ、今後の大会開催に大いに利用されていくものと思います。

筑波大学での開催は、今回で2度目です。前回は、宮脇理事が今回以上の厳しい状況の中で

学術振興、研究奨励を意図して開催し、多大な成果を上げました。今回の筑波大会は、学術振興や研究発表に対する方策と各研究機関の今後の積極的な大会開催受容に関して多大なインパクトを与えるものでもあります。

このような意義のある筑波大会に、一人でも多くの学会員が参加し研鑽して下さるようにお誘い申し上げる次第です。

## 引き続き、「自動引落とし」 申し込みを！！

年会費の納入方法が変わります。今すぐ学会事務センターに「依頼書」を送付下さい。

会計担当 岩崎由紀夫

年会費「自動引き落とし」申し込みについては、前回の通信で案内しましたが、未だお済でない方のために、再度広報いたします。ご多用とは存じますが、学会誌発行、学会行事など学会の活動を続けていくために、会員の皆さまの早急のご協力をお願いいたします。

美術科教育学会では、従来年会費は、金融機関窓口で振り込み送金していただいていたのですが、事務の効率化を図るため、新たに金融機関の預金口座より自動引き落としにより、納入いただくように、平成11年度の学会総会でご承認いただきました。

つきましては今後、原則として年会費の納入は自動引落としとなります。(今回の手続きをしていただければ、毎年、振り込み用紙に記入しての送金をしなくてもよいこととなります。)ただし、特別の事情により自動引落としをご利用になれない場合には、従来の振替用紙にてご送金下さい。

自動引落としにつきましては、10月下旬頃「(財)日本学会事務センター会員業務年会費自動引落係」より送付されました「預金口座振替依頼書」に必要事項をご記入の上、早急にご

返送下さい。

預金口座からの年会費の引き落としは、年1回。引き落とし時期は、原則として会計年度の当初の月(平成13年度は、4月12日)を予定しています。「預金口座振替依頼書」による年会費の納入の申し込みは随時受け付けますが、引落としに際しましては、事前に「年会費口座振替のお知らせ」が事務センターより送付されますので、ご確認下さい。

\* 依頼書記入上の注意(要点)

3枚複写式の依頼書に、氏名、連絡先、会員番号、預金口座の必要事項、銀行届け出印の捺印(1枚につき3ヶ所、3枚とも)後、申込者控を除いた2枚を以下まで送付して下さい。  
〒113-8622 東京都文京区本駒込5-16-9  
学会センターC21 財団法人 日本学会事務センター 会員業務年会費自動引落係  
電話: 03-5814-5810

手続きが済み「振替の通知」が届いた方へ請求明細金額に誤りがありました。領収書発行を希望される方のみ50円の手数料が追加されます。希望されない場合には追加されませんので、ご安心を。

## 新入会員紹介

事務局庶務担当 永守基樹

本年2月12日に大阪教育大学天王寺キャンパスにおいて開かれました総務会で、下記13名の入会が承認されましたので、ご報告いたします。

高井幸人(私立トキワ松学園中学高等学校)  
小野浩司(福島市立金谷川小学校)  
荒木久美子(福島大学大学院)  
渡邊孝行(川崎市立川崎総合科学高等学校)  
石橋秀幸(福岡県篠栗町立篠栗北中学校)  
斉藤寛子(福岡教育大学大学院)  
上村牧子(町田市立国際版画美術館)  
長谷健二郎(福岡教育大学大学院)  
白濱恵里子(東京国立近代美術館)

石田敏和（福島学院短期大学）  
長谷川晶子（聖徳大学）  
畑中朋子（デジタルハリウッド研究所・大東文化大学）  
古山剛索(埼玉県立近代美術館)

## 日本学術会議に関わって

事務局 長谷川 哲哉

すでに学会通信等でお知らせしたように、美術科教育学会は第18期日本学術会議に登録(4度目)され、組織的には第1部(教育学・文学・社会学等)に属し、教科教育学研究連絡委員会に正規委員としてわが学会の代表者1名(今期は長谷川)を送り出しています。この通称、教科教育学研連には13の学会が関係し、正規委員の定数は8です。そのうち委員長には、第1部会員から世話人として関与された佐伯胖氏(教育学・前東大教授)が、幹事には影山氏(日本社会科教育学会)と堀氏(日本理科教育学会)が就任しました。

教科教育学研連の今期第一回委員会は昨年12月12日に開催され、上記役職の決定のほかに、第4部よりの科学研究費分科細目の改革案、今期の研連の活動計画等について討議しました。そして今期の活動計画としてシンポジウムの開催が取り決められました。テーマとしては、例えば「総合学習」、「生涯学習」と関連するものがよいだろう、ということになりました。しかし同時に、昨今では「カウンセリング」、「情報教育」、「環境教育」等が重視され、教科の存立と再編が問われている状況も認識されました。これはわが学会も座視できない点です。

しかし、最近マスコミでも取り上げられている子ども・大学生の(特に理科系の)基礎学力の低下問題は、広く学校教育関係者として避けて通れません。そこで研連は、科学教育研連からの呼び掛けに応じ共催の形をとって、急遽以下の要領でシンポジウムを開催する運びとなりました。お知らせしておきます。なお長谷川も芸術教育系のレポーターとして発表するこ

とになっております。

テーマ：「21世紀の多様性社会における基礎学力とは「総合化」の波の中で」

日時：3月16日(金) 10:00～16:40

場所：日本学術会議2階大会議室 (港区六本木7-22-3、地下鉄千代田線「乃木坂」下車)

## 情報担当からのお知らせ

事務局情報担当 上山浩

事務局及びデータベース部会関連で3点連絡があります。

1. 国立情報学研究所(旧学術情報センター)の運営する電子図書館に本学会学会誌の全号(「大学美術教育研究会報告」1-5号、「美術教育学」6-21号)が集録されました。バックナンバーの提供に際して、学会員の皆様のご協力を頂きました。その後、情報研での作業が遅れ、公開が今日までずれ込んでしまいました。本学会学会誌には、インターネットを介して少なからずアクセスがあります。今後、積極的に研究にお役立て頂ければ幸いです。

2. 本学会公式Webページには学会員個人の運用するページを紹介するページを設けています。この度そのページのデザインを変更しご覧頂きやすいものにいたしました。

<http://wwwsoc.nacsis.ac.jp/aae/kaiin.html>

一度ご覧頂くとともに、ご自身のページを運用されている学会員の方で、新たに当該ページへのリンクをご希望の方は上山までご連絡頂ければ幸いです。

3. データベース構築部会では、美術教育オープンメーリングリストを運営しております。美術教育に関わる内容について、誰でもが意見を言い、質問を投げかけることのできるメーリングリストです。参加に際しては、上山まで「氏名、所属、参加希望の旨」を電子メールにてお知らせ下さい。

三重大学 上山浩

ueyama@minerva.edu.mie-u.ac.jp

# 研究部会だより

## 平成12年度 美術教育史 研究部会の報告

金子一夫（茨城大学）

平成12年度の美術教育史研究部会の活動は、部会報の発行と、年度末の学会での部会発表会（予定）ということになります。

8月の役員会に連続する形で研究会を開く計画もあったのですが、やはりそのあたりに計画していた「美術教育の課題と授業研究部会」と重複する部会員も多いので、そうすると4日間美術科教育学会関係行事が続くことになり、参加者が体力的に無理なのではないかということで延期いたしました。その後、金子の個人的事情もあって、研究会は開けずに現在までのところ第19～21号の3回部会報を発行しただけとなっています。できれば3月末の大会までに、あと2回ほど部会報を発行したいと思っています。

美術教育史研究は、最近、美術史研究者によって専門美術教育史の研究が著しく進みつつあります。例えば、去年11月に私がローマ大でのシンポジウムで発表した際、同じく発表者であったベネツィア大留学中の河上眞理氏に会いました（このシンポジウムに関しては、部会報第20、21号に参加記を載せてあります）。彼女とは以前から知り合いで何かと情報交換はあったのですが、今度明治期の工部美術学校のイタリア人教師を調査した成果をドクター論文として提出したそうです。その中で、今まで謎の人物で悪名が高かったフェレッティやきびしい教師としか伝えられなかったサン・ジョヴァンニの経歴とかを突き止め、明らかにしたそうです。これは近代日本美術史研究者に取っては、衝撃的なことです。4月に帰国した後に、明治美術学会等

で披露してくれるはずです。

また、東京美術学校の歴史は、継続的に刊行されている『東京芸術大学百年史 東京美術学校篇』で明らかになりつつあります。この百年史自体が美術教育史として大きな成果ではありますが、その編纂執筆を担当している吉田千鶴子氏は、いくつかの興味ある個別の問題についても『東京芸術大学美術学部紀要』等に発表されています。例えば、戦前に東京美術学校で学んだ近隣アジアの留学生についての基礎調査があります。これなどは、現在、美術教育研究に来ている留学生の人にとって、とても興味ある研究ではないかと思えます。

少し前までは、美術史研究において美術教育的事項は無視されてきた観があったのですが、最近では誰も注意を払わざるを得ない分野になりつつあります。美術教育研究者による美術科教育史も頑張りたいところです。

美術教育史研究部会は、現在部会員数42名で構成されています。美術教育史に興味関心のある人なら、誰でも入会できますし、退会も自由です。唯一の義務は、美術教育史に関する研究発表をした場合、その情報を部会報を通して部会員に知らせることです。そして通信等が転居先不明で戻ってきた場合は、転居先をこちらで調べる余裕がありませんので退会と見なします。また事務の繁雑さを無くすために、会費は徴収しません。入会を希望される方は、直接金子に、あるいは以下のいずれかの方法で連絡していただければ、入会済みとして部会報をお送りします。

郵便宛先

〒310-8512 水戸市文京2-1-1

茨城大学教育学部

美術教育講座 金子一夫

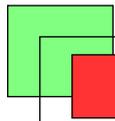
電子メール・アドレス

kaneko@mito.ipc.ibaraki.ac.jp

（研究室）

kazuo-kaneko@mub.biglobe.ne.jp

（自宅）



## 書評 & 文献紹介

### 「共通感覚論」再考の視座

中村雄二郎『共通感覚論』

を批判的に読む

山田康彦（三重大学）

共通感覚論については、中村雄二郎『共通感覚論』（岩波書店 1979年）がとくに著名である。それは、近代思想の中で表に現れてこなかった「共通感覚」(common sense)に光を当て、一方でこの「共通感覚」が、社会のなかで人々が共通(コモン)にもつ、まっとうな判断力(センス)を意味する「常識」と理解されてきたことを批判し、そもそもそれは、アリストテレスに発する人間の五感(視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚)に相渉りつつそれらを統合して働く総合的で全体的な感得力(センス)ととりわけ触覚に代表される体性感覚による諸感覚の統合の働きであることを明らかにした。そして他方で、この「諸感覚の体性感覚的統合」としての「共通感覚」への着目が、自明性の根柢に批判の目を向け、視覚の優位と支配を特徴とする近代的思惟の枠組みをはじめ、知覚、身体、アンデンティティ、言語、時間や空間、制度等の現代の人間や芸術が抱える諸問題を根源的に問い直し、現代における知の組み換えを可能にするなよりの契機になると主張した。

このような中村の共通感覚論は、一般の思想界のみならず美術教育界にも少なからぬインパクトを与えた。たとえば、美術教育を意義づけたり実践を方向づけていく際に、視覚の優位を批判し触覚に代表される「体性感覚的統合」を強調するこの共通感覚論を典拠にする例が少なからず見られる。しかしだからこそ、美術・芸術教育のあり方を改めて探求するうえで、中村の共通感覚論に疑いの目を

向けておくことも必要だろう。

この共通感覚論が抱える問題点として、少なくとも次の二点は指摘できるだろう。一つは、中村も全否定しているわけではないが、「共通感覚」における「常識」概念に連なる系譜を否定的にとらえることによって、「共通感覚」を「体性感覚的統合」に局限化したことである。それと関連してくるが、二つめには、このような「共通感覚」に着眼することが「現代における知の組み換えの何よりの手がかりになる」と定位したことに見られるように、「知」およびその「組み換え」の契機を一元化させてしまったことである。これはのちの『臨床の知とは何か』（岩波新書 1992年）などにおいて、普遍主義・論理主義・客観主義を構成原理とする「近代科学の知」に対して「臨床の知」を対置させていった議論へと連なっている。

中村の共通感覚論とは異なる道筋で「共通感覚」に着眼する近年の議論は、主に社会哲学分野で進められている。それはたとえば、知念英行『カントの社会哲学』（未来社 1988年）、水野邦彦『美的感性と社会的感性』（晃洋書房 1996年）、牧野英二『遠近法主義の哲学』（弘文堂 1996年）などが挙げられよう。実はこれらはすべて、カントの『実践理性批判』ではなく『判断力批判』にその本来の政治哲学を見出した H.アーレントの議論を契機にしている(邦訳を記せば、『カント政治哲学の講義』法政大学出版 1987年、および『過去と未来の間』みすず書房 1994年)。アーレントによれば、カントの『判断力批判』の新しさは、「事柄を自ら自身の視点からだけでなく、そこに居合わせるあらゆる人のパースペクティブで見る能力」すなわちフロネーシス(思慮)の根源にある古代ギリシャ以来の「共通感覚」を、趣味の現象のうちに発見したことだという。

ここでは、カントの『判断力批判』に関する内外の研究の到達点にも目を配りつつ、そのカントの「共通感覚」概念をもっとも詳しく分析している水野邦彦の著作を取り上げて

おきたい。本書は、第 部「カント美学」、第 部「美的感性の系譜」と、2部構成になっている。第 部では、トマス・リード、唯物論、ギュイヨー、アドルノなどの美の理論が取り上げられている。そして「社会的視点を念頭に置きつつ美学史を再度ふりかえり、社会的美学を哲学的に構想しはじめることが本書のテーマである」と記されているように、それは総じて美的感性が単なる主観の枠内とどまることなく社会的性格を持ち社会的感性へと連なっていくことを探求したものである。この本書の作業の中心になっているのが、第 部でのカントの美学と市民社会論の検討からその社会的感性論を導き出そうとする試みであり、しかもその中核を成すのが第四章「カント美学の成立 趣味判断の普遍妥当性と〈共通感覚〉」と第五章「〈共通感覚〉とセンスス・コムニス」でのカントの「共通感覚」概念の分析なのである。

カントによる趣味判断の第一のモメントは、「あらゆる利害関心をはなれて、気に入るか気に入らないかによって対象あるいは表象様式を判定する」というものである。これは、しばしば趣味判断の「無関心性」として特徴づけられ語られてきた。しかし問題は第二のモメントである。そこでは「あらゆる利害関心から隔たっているという意識をともなった趣味判断には、客観の上に据えられた普遍性をはなれた、すべての人に対する妥当性の要求が属する、つまり、趣味判断には主観的普遍性の要求が結び ついている」と指摘されていた。これはたとえば、「この花はバラだ」という判断がバラという花の概念によって客観的に普遍妥当性が示されるのとは異なって、「この花は美しい」という判断は主観的な趣味判断にも関わらず、「誰もが気に入る根拠を含みもって」おり「普遍的同意」を求めているという事例に関わる。問題の所在は、主観的であることと、普遍的妥当性さらには普遍的伝達可能性との間には当然ながらパラドックスがあるにもかかわらず、カントが一言で「主観的普遍性」と言い抜いてしまうことの根拠である。すなわち主観性と普遍性な

いは普遍的伝達可能性とを架橋しうる契機である。カントの別の文言によれば、「我々は、趣味とは、我々の〔感覚に似た〕感情がある与えられた表象において〔知覚においてではなく〕、概念の媒介によることなく普遍的に伝達可能にするようなものについての、判断能力である、とさえ定義しうるかもしれない」という指摘を支える根拠である。

実はそこにかの「共通感覚」の働きが想定されているのである。そこでの「共通感覚」とは、「自分の判断を総体的人間理性と比較するために、反省において他のあらゆる人間の表象の仕方を思想のうちで(ア・プリアリに)顧慮するような判定能力」としてのそれである。これは、先のアレントの定義づけと重なっている。したがって、そのような「共通感覚」の働きによって主観性と普遍的伝達可能性は架橋されるのである。逆に言えば、趣味判断はたんなる主観的なものではなく、そこには自己と他の人々すなわち社会とを根源的などころで結びつける「共通感覚」が不可欠に作用しているのである。

だがカントの『判断力批判』には、「共通感覚」に類する用語が多様にしかもそれぞれの使い分けが非常にわかりにくい形で使用されている。それらは、<Gemeinsinn>、<sensus communis>、<gemeinschaftlicher Sinn>、<gemeiner Verstand>、<gemeiner Menschenverstand> などである。水野はカントに即してこれらの用語を分類し、それらの概念を明確にすることによって、趣味判断すなわち美的感性が社会的感性へと連なる構造を明らかにしようと試みたのである。

水野の結論を言えば、『判断力批判』では、「共通感覚」を表す言葉としてはもっぱら<Gemeinsinn> が用いられ、それが「概念を媒介することなく」「感情による」という趣味判断固有の「主観的原理」を根拠づけるといふ。そしてラテン語で「共通感覚」を意味するセンスス・コムニス<sensus communis>と「共同体感覚」と訳しうる <gemeinschaftlicher Sinn> は、カントにおいては等しいものとして使用され、それがまさに上記の「他

のあらゆる人間の表象の仕方を思想のうちで（ア・プリアリに）顧慮するような判定能力」をもつのであり、水野はそれを「共同体を志向する感覚」として解釈している。だがこの共同体感覚は、趣味の領域だけでなく、認識や道徳の領域においても認められ人間の表象の全範囲にわたる包括的な感覚だという。したがって趣味判断を支える<Gemeinsinn>としての「共通感覚」は、この「共同体感覚」に含み込まれて働くというのである。さらに<gemeiner Verstand>と<gemeiner Menschenverstand>の両者も同義であり、それらは「人間の中に認められる最小限の常識」を意味し、ネガティブなものとして使用されているという。いわば通俗化した「常識」である。

このような水野の整理によれば、趣味判断には、「常識」ではなく、<sensus communis>や<gemeinschaftlicher Sinn>といった「共同体感覚」に包括された<Gemeinsinn>としての「共通感覚」が働いていることになる。そのことによって趣味判断は、水野の言うように「共同体を志向する」と言明できるかどうかはさらなる検討が必要だが、少なくとも人間が他者と織りなす社会、アーレントに言わせれば「公的世界」を形成する基底的な契機を内包していることになるのである。

カントの『判断力批判』における「共通感覚」に類する用語の多様性については、すでにアーレントも指摘し、少なくとも「常識」と「共同体感覚」を腑分けしていたことは確かであるが、水野のように3つに明確に分類しているわけではない。そのようにはっきりと分けられるかどうかは、さらに詳細な検討が求められるだろう。しかしここで改めて中村の議論に立ち戻るならば、中村が整理したように「共通感覚」を「常識」と「体性感覚的統合」の2種類によって区分けしてしまうことは、単純すぎる図式だと指摘できるだろう。「共通感覚」には、他者と世界を共有することを可能にする基底的感觉という重要な機能が存在しているのである。中村によるならば、そうした「共通感覚」は結局は「常識」の

系譜に連なるものとして否定的に論じられるだろう。しかし社会形成の基底的感觉としての「共通感覚」が、たんに「常識」に連なると切り捨てられてしかるべき類のものとは言えないのである。

ところで共通感覚論として見たときに、上記の水野の議論に大きく欠落しているのは、中村の共通感覚論との関係を全く問わずに語っている点である。これまでの議論からわかるように、共通感覚論として何よりも重要な論点は、「常識」と「体性感覚的統合」とではなく、「他者と世界を共有することを可能にする基底的感觉」としての「共通感覚」と「体性感覚的統合」としての「共通感覚」との関係なのである。中村の場合は、アリストテレスに基づきながら、後者がすべての根源なのだ、と主張していることになる。

だがアーレントの『過去と未来の間』の、次の件を見てみたい。

「ギリシャ人はこの能力（判断する能力＝事柄をあらゆる人のパースペクティブで見る能力 引用者注）をフロネーシスすなわち洞察力と呼び、それを政治家の第一の徳あるいは卓越と見なし、哲学者の知恵から区別した。その判断する洞察力と思弁的な思考の違いは、前者はわれわれが共通感覚と通常呼ぶものに根ざすのに対して、後者は絶えずこの共通感覚を超越する点にある。」（傍点 引用者）

ここでまず確認しておきたいのは、古代ギリシャでは、アリストテレスも踏襲しているが、人間の活動をテオーリア（理論）、プラクシス（行為・実践）、ポイエーシス（制作）の3領域に明確に区別し、そしてそれぞれに働く権能も、特に理論知としてのエピステーメ（認識）、実践知としてのフロネーシス（思慮・洞察力）、技術知としてのテクネー（技能）とに分けていたことである。そこでアーレントが指摘したのは、「共通感覚」は、観想的な理論知やものに対して力を行使する技能とも異なって、人間の間的事柄ゆえに暴力を行使してはならず説得と対話によって「公

的世界」を形成する実践領域の知にこそ働いているのだということである。つまり実践知こそ「共通感覚」に根ざしているのである。

さらに興味深いのは、上の件にアーレントが付した、次のような注である。

「アリストテレスは、考え抜いた上で、政治家の洞察力を哲学者の知恵に対置している（『ニコマコス倫理学』第6巻）が、おそらく、政治的著作でしばしばそうしているように、アテナイのポリスにおける一般的な意見に従ったのであろう。」

ここでの「対置」の原文は「set against」である。つまりアーレントによれば、アリストテレスは政治学に関しては自らの意に反して、古代ギリシャの一般的な思惟に従って、実践知を理論知と敵対的にすら位置づけているというのである。ここにアーレントの、実践知は理論知と明確に区別されなければならないという古代ギリシャで共有されていた見識を覆そうとしたアリストテレスへの批判が込められている。なぜならばアリストテレスは本来、プラトンを引き継ぎ、理論知をこそ技能や実践知に対して最上位に位置づけていたからである。そのように理論知を、たとえば「公的世界」を成り立たせる「人間のする事柄」に独自に必要とされる実践知と混淆させたり、あるいはその実践知よりも優位に置こうとすることは、古代ギリシャの人々の共有の見識からは許されないことだったのである。

ここでアーレントの指摘に基づいて改めて確認すれば、古代ギリシャにおいては、「共通感覚」は何よりも実践領域や実践知において働くものであり、その実践領域や実践知の独自性や固有性を侵してはならないという理解があったということである。その枠組みを理論知の優位という視点から根底から覆そうとした人物こそプラトンやアリストテレスだったのであり、その延長線上に曲折は経ているが「近代科学の知」が存在してくるのである。

したがって中村が、アリストテレスを起点にしなから「共通感覚」を「体性感覚的統合」に局限し、さらにその上に立って「臨床の知」

というものを対置したということは、たとえば「現代における知の組み換え」という理由を付そうとも、「知」をも一元化しているということを示しているのである。それは結局、「実践」や「制作」の独自性や固有性を侵し、学的認識（エピステーメ）の優位と支配を求めるといふ、アリストテレスが犯した誤りを再び繰り返すことになるのである。

ただし、「体性感覚的統合」としての「共通感覚」の存在を全否定する必要はあるまい。以上の理解の上に立って改めて共通感覚論をめぐる理論的課題を確認するならば、理論知のように真理に関わるのとは違って蓋然的性格を持つために不当に低位に置かれてきた実践知の固有性を確立し、「知」を理論知にのみ一元化することなく、共通感覚はまずなによりも実践領域や実践知の基部においてこそ働くことを自覚しつつ、「他者と世界を共有することを可能にする基底的感觉」としての「共通感覚」と「体性感覚的統合」としての「共通感覚」との関係性や相互性を探求することだろう。

さらに芸術教育論により引き寄せらるならば、これまで「制作」や「技能」の分野とされ、他方で結局は理論知と結びつけられてきた（その中にはF. シラーのみならずH. リードなども含まれるとあってよい）ような芸術活動に対する理解を問い直し、実践領域や実践知との関連でその性格や意味を探るといふ、新たな理論的な課題が見えてくるのである。これは、芸術的活動のコミュニケーションのさらには対話的性格の理論的解明に不可欠な作業だろう。

# 研究ノート/実践報告

(研究ノート 1)

## 『粘土造形の心理学的・行動学的研究：ヒト幼児およびチンパンジーの粘土遊び』(風間書房, 2001)を執筆して

中川織江(日本女子大学非常勤講師)

私は、自然に触れながら生きていきたいと思っている。造形研究をするときも原始的な自然物である「土」をテーマに選んだ。それが「ヒト幼児の粘土遊び」であり、「チンパンジーの粘土遊び」へと発展していった。

造形能力の発達は、10-12歳頃に完成するといわれている。それ以降は、熟練や感覚を磨くという別の問題になっていく。つまり特別な訓練をしていない一般の大人が描く絵や彫刻は、小学校高学年の子どもがつくったものと同じ程度ということになる。

生まれたばかりの赤ん坊は絵を描くことができない。紙にペンを叩きつけて点を打ったり、なぐり描きをするようになるのは1歳前後である。つまり造形表現は、1歳から10-12歳までの約10年間に一生分の発達を完成させてしまうのだ。猛烈な発達スピードである。これが、子ども時代に十分に造形活動をさせることが重要であると私が考える根拠のひとつである。とりわけ、ペンを持つことさえできない赤ん坊が、どのようにして活動を芽生えさせ、素材を体験し、形を発現させ、作品として表現できるようになるのか？初期発達の過程を知るのは魅力である。

ところで、造形の2大分野は、絵画に代表さ

れる平面と、彫刻に代表される立体である。幼児に即していうと、お絵かきは平面で、粘土遊びは立体である。お絵かき(描画)の発達研究はたくさんある。いっぽう、粘土遊びの発達は描画に準じ、描画を補完するものとされてきたので、研究が非常に少ない。私は、子どもの造形を理解するためには平面と立体の両方から全体的に検討されなくてはならないと考え、「粘土遊び」に取り組むことにした。粘土はなじみやすい自然材料であり、子どもの弱い力でも自在に扱うことができる利点がある。私自身が大学時代に彫塑を専攻した体験も基盤になっている。以上のような経緯から、私は粘土遊びの研究に着手した。

### ヒト幼児の粘土遊び

子どもの立体造形の発達を理解するために、保育園と幼稚園を実験場所に選び、園児を対象に粘土遊びの縦断研究をおこなった。のべ千人を超える子どもの粘土遊びを観察した。園児たちは慣れてくると、私がカメラや重い荷を持って門を開けたとたん、「粘土のおばさんが来た!」「オダンゴの人がきた!」と叫びながら園庭を走ってきて、皆で機材を運んでくれた。また、4歳のある男の子は熱中してしまい、お昼の給食もたべずに2時間以上も延々と触りつづけた。あの真剣な顔が今でも忘れられない。5年間、私は子どもたちに受け入れてもらいながら実験を続けた。

その結果、1歳から6歳までの就学前の子ども「粘土遊び」の発達について以下のことがわかった。描画のマルは粘土の「おだんご」に、タテ線やヨコ線は「ひも」に対応した。こまでは描画と粘土の発達は平行している。ところがその他に、粘土のみに現れる形が造られた。それはカップ状の「凹形態」である。凹形は、凸空間と凹空間が組み合わされた複雑な形態である。凹形態が出現しはじめると、作品が急速に変化し、複雑かつ緻密になり、完成度が高くなっていく。それにもかかわらず、子どもは以前よりも短い時間と少ない操作で、製

作プランの見通しを持ちつづけ、効率よく作品を造りあげていったのである。このように、凹形態の出現と製作過程の進展の関係が明らかになった。

### チンパンジーの粘土遊び

私の中に、新たな問題意識が生じてきた。「造形をするのはヒトだけか?」という疑問である。チンパンジーは霊長類のなかでヒトに最も近い遺伝子構造をもっている。ヒトの造形能力を進化の面から明らかにしようとするなら、チンパンジーについても調べなくてはならない。チンパンジーがお絵かきをすることはすでに広く知られている。お絵かきをするならば粘土遊びもするにちがいない。そこで立体造形の発達を、系統発生的な側面からとらえることにした。

京都大学霊長類研究所の共同研究員として採用された私は、松沢哲郎先生のご指導のもと、チンパンジーの粘土遊び実験を行った。対象は、天才チンパンジーといわれているアイを含む5人のチンパンジーである。それぞれに个性的で、例えばアイは粘土を小さくちぎってコンピュータ枠に並べるのが得意だったし、クロエは、私よっ、というように自分の顔を指さし、口を開けて笑いかけてくれた(ように感じた)またジャーッと長いオシッコを粘土に引っ掛けることもあった。し終わるまで待って、掃除してから、改めて実験を再開するのである。実験の一回一回が貴重で、心地良い緊張の連続だった。

結果をのべると、チンパンジーは「おだんご」を造り、「ひも」を造った。そのうちの愛称ペンデーサというチンパンジーはカップ状の凹形態を造った。しかも直後に、辺りの小片を凹みの中に入れて出したりを何度も繰り返したのである。一連の行動からチンパンジーが造った凹形態はカップとみなしてよい可能性がでてきた。すなわちチンパンジーの粘土遊びは、ヒト幼児と比較しうる程度にま

で進展したのである。

### ヒト幼児およびチンパンジーの粘土遊びの比較

ヒト幼児およびチンパンジーの粘土遊びの実験を終え、それらの結果をさまざまな面から比較検討した。チンパンジーの描画能力はどれほど訓練してもヒト3歳児止まりというのが定説である。いっぽう、粘土遊びでチンパンジーは凹形態のカップを造った。この能力はヒト幼児の何歳に相当するのであろうか。それを知るため、1-6歳の83名に「カップ」を造らせ、その中にチンパンジーによる凹形態を入れ、計84作品について評価をおこなった。その結果、チンパンジーが造った凹形態はヒト5歳児のそれに同等と見なされた。このことは2つの点で重要である。ひとつは、粘土遊びは描画よりも発達が早いということ、もうひとつは、立体造形の発達は描画と異なる様相を示すということである。これらは造形能力の発達に関する新しい知見である。

### さいごに

私は立体造形の発達を、粘土遊びをとおして、個体発生と系統発生の両面から研究した。これまで粘土造形の発達は描画に準ずるとされてきたが、この研究の結果、独自の発達過程のあることが明らかになった。具体的には、粘土造形には描画にあらわれる以前の原始的な操作が現れる可能性が高く、このことは、粘土遊びの観察は造形発達の初期を調べるための有効な手段であることを強く示唆している。

造形研究をするとき、ますます自然素材の重要性を感じている私は、現在、北海道東部の海岸に漂着した流木を拾ってきて、東京の学生達に作品を造ってもらい作品の交流をおこなっている。また、このようなことが契機となって、東京と標津(しべつ)町の保育者たちが交流をし始めた。もう一つの恵みである。やはり造形研究は楽しい。

# 研究ノート/実践報告

(研究ノート 2)

## バウハウス第二世代と戦後ドイツにおけるその貢献について

鈴木幹雄 (神戸大学)

1)バウハウスのアーティスト達、並びにその第二世代のアーティスト達は、ナチス・ドイツ崩壊後のドイツ社会において、造形芸術上どのような貢献を行ってきたのか。筆者はこの極めて自然な疑問に対する回答をイメージすることはできなかった。

それが可能となったのは、1997年5月ハンブルク芸術大学において、後の1999年6月に退官となるR・ツァンダー教授によって紹介された著書『抽象の画家が教育する』(ハッセンプフルーク編著)によってであった。ツァンダー教授は自身が若い時に影響を受けた書籍として、同書を教えてくれた。その日に図書館にて見た本は、すばらしい本であった。筆者が同書に感じたものは、抽象芸術・現代アートの黎明期のすがすがしさであった。

2)だが、筆者がこの本の本当の意味を知ったのは、2000年5月にドイツで同書を購入し、その詳細を見てからであった。この書籍は、1953 - 55年の同芸術大学において行われた、招待講師による連続講義録であり、その主要部分は、バウハウスや、プレスラウやデュッセルドルフでバウハウスの教師達から学んだ作家・教師、或いは彼らと造形芸術上の共鳴をする人々による指導の記録であった。

今その一覧を経歴を付して挙げれば、次の通りとなる。

- G・マイスターマン (デュッセルドルフ芸

術大学教授、1955 ~ )

- F・ヴィンター (カッセル工芸アカデミー教授、1955 ~ )

- E・ナイ (作家、ハンブルク芸術大学招待教授、1953)

- G・フィーツ (ベルリン造形芸術大学教授、1957 ~ )

- H・ティーマン (作家、ハンブルク芸術大学教授(1960 ~ ))

- C・ベストファール (作家、ハンブルク芸術大学招待教授、1954)

- J・ファスベンダー (デュッセルドルフ芸術大学教授、1959 ~ )

- R・カヴェール (作家、ハンブルク芸術大学招待教授、1954)

- H・トリエール (ベルリン造形芸術大学教授、1957 ~ )

この一覧表から、第二次世界大戦後のバウハウス第二世代の貢献がイメージ可能となる。

3)ところで、ドイツの芸術学校バウハウスは、1970年代に至るまでアカデミックなバウハウス研究の中で支配的な位置を占めてきた理念的解釈によって規定されてきた。

しかしこの理念的解釈は、1960年代から80年代にかけてのバウハウス研究の中で転換された。この転換は、まずはバウハウス当事者によって、そして後には次世代のバウハウス研究者達の仕事によって成された。その際再評価・発掘されたのは、バウハウスのマイスター達が、科学性・工業的要請の裏側で若い世代に何を育てていたのかという、従来必ずしも十分に描写されてこなかった、造形芸術を拠り所としたマイスター達の教育の実像であった ( 1 )。

上記の連続講義録は、この消息を分かりやすい形で示してくれる。1950年にラント芸術学校の校長に就任したG・ハッセンプフルークは、1952年に「自由芸術クラス」として招待講師クラスを設立した。ハンブルク芸術大学では、このクラスの授業を通して、「抽象画家が引き受ける独自の反省」とは何かという視点を指導した ( C・グローン著『バウハウ

スの理念 プラン・発展・受容』1991年(ドイツ語版)に、その際、中心的な招待講師となったのは、ハッセンブルークと同じくデッサウ・バウハウスで学んだF・ヴィンター、H・ティーマンであった。

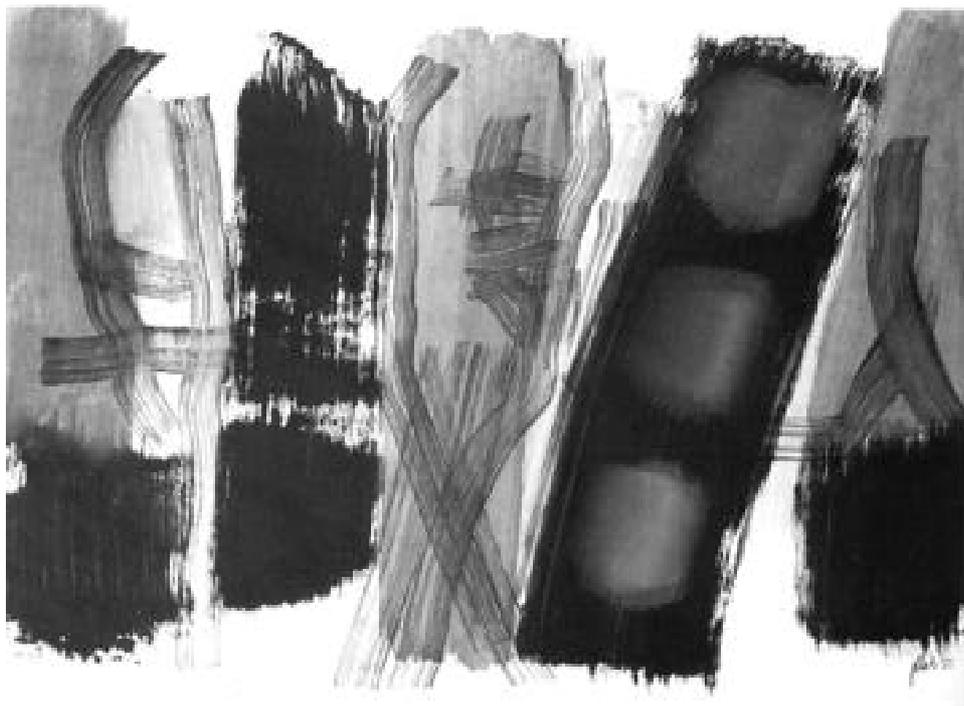
デッサウでカンディンスキー、クレーから学んだF・ヴィンターは、1955年から1970年までカッセル芸術大学で自由芸術を教える教授となり、60、70年代にはE・ナイと並ぶドイツ現代アートの巨匠となった。また同じくカンディンスキー、クレーから学んだ、ティーマンは、1960年から1976年まで基礎造形クラスの教授を務めた。この事実と並んで、上記の一覧表から、バウハウス第二世代の、造形芸術上の影響範囲が推定できる。

4)ところで、最近になって更に気がついた興味深いことがある。それは、ケルンの出版社から1998年に出版された『焦点 アンフォルメル 起源・諸潮流・反動』を通して知ることができた。上記招待講義に招かれたバウハウス第二世代と講師の多くが、50、60年代のドイツの抽象表現主義の運動(運動ZEN 49:ヴィンター(図版参照)、フィーツ、ベストパール、カヴェール、トリエール)やド

クメンタの運動に参加したということである(ナイ)。

バウハウス第二世代の芸術家達は、第二次世界大戦後、パリからベルリン経由で入ってきた、「情熱的」とも「叙情的」とも「アンフォルメル」とも称される抽象表現主義の運動に参加し、そこから新しい栄養素を吸収しつつ、ドイツ戦後の芸術大学において新しい時代の「表現」の発想法を教え、現代アートの独自の表現論理を自己探求的に発見させた。これが、筆者が最近になって発見しつつある、ドイツ芸術大学系の芸術教育学の未知なる表情であったように思われる。従来我々は、バウハウス教育学のこの姿をイメージできなかった。

1: 拙稿「ドイツにおけるバウハウス解釈の枠組み転換について 研究ノート(一): 理念的バウハウスから現実像としてのバウハウスへ」『神戸大学発達科学部紀要』第7巻第1号、1999年、及び拙稿「ドイツにおけるバウハウス解釈の枠組み転換について 研究ノート(二): 図版編: 理念的バウハウスから現実像としてのバウハウスへ」『神戸大学発達科学部紀要』第7巻第2号、2000年、参照。



フリッツ・ヴィンター作品「垂直的なもの」(1955年)

# 情報発信コーナー

## 『Web AE 芸術と教育』 2001年4月発刊

インターネット上の美術教育ジャーナル「Web AE 芸術と教育」が2001年4月にアップする運びになりました。会員諸氏には、一昨年の福島、昨年の兵庫大会において広報してきましたが、ほぼ予定通り、十数のサイトの連合として発刊いたします。

### 誌の基本コンセプト

学校現場にも、コンピュータのインフラ整備が浸透しつつあります。このような状況の中で、ネット上で美術教育の多様な情報が様々なボーダーを越えて行き交う場が求められるのは時代の必然というべきかも知れません。

美術教育は広大な領野であり、その教育に関わる言説もまたきわめて多様です。美術教育実践を語る言葉の場と方法の錯綜は、研究レベルでの相互批判、実践と研究の対話、実践と実践の連携を困難にしているようです。本誌はネットの上のサイトの「連合」と各々のサイトの場で、上の相互批評、対話、連携を形成し、美術教育の一層の活性化を願うものです。

### 参加サイト一覧

各サイトは以下のように「サイト・エディター」によって構成され、テーマを示す「サイト名」を掲げています。（一部は少し遅れてアップ予定・サイト名は変更する場合あり）

新井哲夫(群馬大) 山口喜雄(宇都宮大) 宇田秀士(奈教大)「美術教育における教師教育と授業研究」/ 岩崎 清(子どもの城)「サイト名未定」/ 岩崎由起夫(大教大)「教材の限界」/ 上山 浩(三重大)「電子メディアによる美術教育の支援」/ 岡崎昭夫・直江俊雄(筑波大)「視点の往還・異文化を通して見た美術教育」/ 永守基樹(和歌山大)「メディア・アート・エデュケーション」/ 福本謹一(兵教大)「鑑賞教育を考える」/ 前田ちま子(子どもの城)「サイト名未定」/ 前村 晃(佐賀大)「環境と美術教育」/ 三浦浩喜(福島大)「学校文化と芸術教育」/ 宮脇 理「映画の中の子ども・学校・教員」/ 茂木一司(群馬大)「サイト名未定」/ 山木朝彦(鳴教大)「現代美術教育批評と実践」/ 渡邊晃一(福島大)「芸術の現在・現代の美術」

今すぐ以下のURLへ、どうぞ！！

《センター・サイト》

<http://www.art.hyogo-u.ac.jp/fukumo/WebJournal/WebAE.html>

にアクセスして下さい。尚、サイトエディターも募集中です。会員諸氏のご参加とご協力を心よりお願い申し上げます。

(本誌運営委員会代表・永守基樹)



[ Web誌ロゴ ]

3月を迎えて、日差しも徐々に強まり、随所に春の訪れが感じられる季節になりました。

学会通信第40号をお届けします。今回は事務局頁の増加に加えて、企画頁への投稿原稿にも恵まれ、大幅な増頁になりました。お忙しい中原稿をお寄せいただいた方々に改めて感謝いたします。

いよいよ筑波大会が間近に迫ってきました。

## 編集後記

多くの人々の参加を得、充実した研究発表と活発な情報交換が行われることを期待します。

巻頭の花篤代表理事の提言にありますように、当学会も20年余を経て、今多くの課題に直面しています。筑波大会が、そうした課題について議論を深め、学会の今後の在り方を探る機会となることも、合わせて期待したいと思います。(新井記)